

平成21年度の補助事業の評価手法について

平成21年度に実施する補助事業の評価手法は以下のとおりとする。

1 採択時評価

① 施設整備事業

費用対効果分析手法の開発又は見直しが必要な新たな施設整備事業はないことから、現行の費用対効果分析手法を適用する。

ただし、衛生・防疫対策及び器具・機材の整備等、費用対効果分析手法により難しいものについては、従前どおりコスト分析手法を適用する。

なお、器具・機材の整備事業のうち、下記事業の整備項目の1つである「増頭に資する器具機材等の整備事業」における「施設の改造に必要な資材の支給」については、コスト分析手法として以下の基準を新たに設定する。

事業名	項目(費目)	基準額(上限額)
肉用牛繁殖基盤強化総合対策事業	「増頭に資する器具機材等の整備事業」における「施設の改造に必要な資材の支給」	1万円/m ²

② 施設整備事業以外の事業

野菜農業振興事業について、平成21年度から新たに実施する事業等に、コスト分析手法を適用する。(資料3-1参照)

2 達成状況の評価

費用対効果分析手法を適用して採択した施設整備事業については、施設の設置後3年を経過した年の翌年度に事後評価を行うこととしており、平成21年度においては平成17年度に終了した以下の施設整備事業について事後評価を行う。

なお、平成21年度に実施した事後評価については、その内容を取りまとめた上、平成22年3月に開催予定の本委員会に諮ることとする。

【平成21年度に事後評価を行う事業】

部門	事業名(施設件数)
畜産関係	地域肉用牛振興対策事業(25施設)
	低コスト肉用牛生産特別対策事業(11施設)
	食肉流通合理化総合対策事業(3施設)
	畜産環境整備リース事業(5施設)
砂糖関係	精製糖企業合理化促進緊急対策事業(21施設)

	甘しや糖製造合理化対策事業(8施設) てん菜糖集荷製造流通合理化対策事業(5施設) てん菜糖省エネ・環境対策推進事業(3施設)
--	---

3 その他

畜産業振興事業の一部の事業について、21年度より、事業実施主体から直接農協等へ振り込むことから、このような場合は、振り込むまでに要する日数を平均5業務日以内(基金を取り崩して交付する場合は4業務日以内)とする。(資料3-1参照)